第177号
昭和40年1月1日

昭和29年10月15日
第三種郵便物認可

毎月1日発行
定価1部3円

広報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市幸1～900
編集兼発行人
佃　三郎
株式会社 文進堂印刷
全世帯配布

1月の広報ごよみ

◇市役所仕事はじめ（4日）
◇市一周駅伝（10日）
◇消防始式（11日）・
◇成人の日（15日）

小田原市の人口
12月1日現在

人口		139,482人
	男	69,377人
	女	70,105人
世帯		32,206世帯
前月との比較	人口	315人増
	男	174人増
	女	141人増
	世帯	143世帯増

年頭所感

小田原市長　鈴木十郎

昭和四十年の新春を迎え、市民各位の御健勝を心から慶賀いたします。

われわれの待望しておりました東海道新幹線は、昨年十月一日に開通し、小田原にその駅が開設されましたが、これはまさに小田原にとつて大きな変革をもたらすものとなりました。新駅の乗降客はわれわれの予想した以上の数を示し日に日に増加の一途をたどつております。

従来の小田原駅の乗降客をもつてしても、既に小田原駅を中心とする混雑は交通その他あらゆる面で、いよいよそのはげしさを増してきており、この解決には抜本的な対策を打出すことが緊急となりつつあります。

一方、東海道一号国道の交通量も激増し、これに関連する各道路も過飽和状態にありますことは、一般市民の方々の大きな悩みとするところであります。この解決策として先年来計画を進めて参りました西湘海岸バイパスは、建設省によつて着手せられ、また東名高速道路と小田原を結ぶ厚木—小田原間の高速道路も日本道路公団の手によつてその工事が着々進められつつありますが、これはいずれも首都圏整備圏内にあるわが小田原市にとつて必然的な結果といわなくてはなりません。

大東京の過密人口対策として人口並びに産業、経済、文化の地方分散は、今や避け難いわが国の最大の課題となつてきていることは明瞭な事実でありますが、これらを思う時今後立地的に最もよき条件をそなえているわが小田原市に課せられている使命の重大さを改めてわれわれは深く認識をしなければならぬと考えます。

西相連合都市の構想も、さきごろ首都圏整備委員会においてその具体化を促進するよう決定を見たことは既に発表されております。また、一方神奈川県の第三次総合計画に基づく開発計画も着々検討されつつありますが、首都圏整備委員会の連合都市構想と、この第三次総合計画との間に十分な調整を図りつつ今後の具体的な計画を進めることも必要となつて参りました。

このような情勢下にあつてわれわれは古き歴史と伝統を有する小田原の特殊性を生かしつつ、しかも近代都市としての整備を急がなければならぬのでありまして、この場合地方自治の確立の上に立つべきであること言うまでもありませんが、今日の事情においては単なる狭い意味の地方自治の確立という立場のみを固執すべきではなく、従来よりも一層広い視野と広域的構想とのもとに将来の発展の基盤を作らなければならないのであります。かかる情勢の中に立つてわれわれは現下のわが国の経済界の事情すなわち、著しき経済成長によつて起こつて来つつある各般の動向を十分は握し、中小企業あるいは農業、漁業等に対する育成の問題また教育、文化等の推進特に民生、福祉の増進に一段の意を注がなければならぬと考えるものであります。

本市上水道は昨年東京を初め各都市に見られた渇水の際においても、幸いにしてこれまでの水道拡張計画が功を奏し、水不足問題も大過なく過ごすことができました。しかしながら一部地域においては地下水が減少すると言うことも起こつてきておりますので、今後これに対し万全を期すべく努力をいたしつつあります。多年の懸案であつた大下水の問題は市中の配管工事が大部分進み、最も至難とされていた終末処理場の敷地も地主並びに地元関係者の深い理解と協力とによつて今井地区に決定し、既に工事も着工することになりました。また尿処理場の問題も新たな敷地を得て、これも地元関係者の方々の御理解の結果多古の地域に確定し、既に工事は大部分を終わつて目下通水の試験をなしつつあり、新春早々には操業の運びとなるに至りました。更にじんかい焼却場の予定地も、諏訪原のコンポスト施設の地続きである久所地内に決定を見、さし当たりその取付道路の工事に着手することになりましたので、本年内にはその施設工事を施行することになります。

現下最も社会的な問題となつております青少年対策につきましては、先に本市が全国にさきがけて青少年補導所を作つたのでありますが、その活動と効果は極めて顕著な好成績をあげております。また青少年のレクリエーションの場として久野塔ノ峰に建設した青少年の家も、本年は施設を拡充することになつておりますが、昨年のオリンピツクの経験にかんがみても、今後心身共に強健な青少年を育成するために体育の振興を図りたいと存じます。

同時に最近の人口の老齢化に対処するためわれわれが、十分関心をもつて望まなければならないものに老人の福祉対策があります。

これについては市内各地にぞくぞくと老人クラブが結成され、敬老思想の普及に大きく役立つております。更に市といたしましてはこれも現在全国の都市の中において、まだ二、三の都市を除くほか全然その設置を見ていない市立による軽費老人ホームを蓮正寺地内に建設し、昨年末その開所を見るに至つたのであります。

一方市民の文化生活に大きな役割を果たしている市民会館の建設工事は、順調に進みきたるべき五月には六階建ての偉容をもつて完成し、市民生活に一層の光彩をそえることと存じます。

このように市の著しき発展に対応して積極的な建設事業を推進すると共に、市民生活の福祉向上の事業に一段と意を注ぎたいと考えておりますが、これらによつてわが小田原市は、まさに名実共に近代都市としての内容を充実し得ることと確信いたしておる次第であります。

市民各位の御多幸を祈りあわせて全市民の一丸となつてのご協力を切望するものであります。

以上をもつて新春のごあいさつといたします。

面目を一新した小田原駅西口広場から小田原城天守閣を望む

年頭のことば

小田原市議会議長　山橋勝蔵

明けましておめでとうございます。

輝かしい昭和四十年の新春を迎え、市民各位のご多幸を心からお喜び申し上げます。

昭和三十九年もまことに多事多難な年ではありましたが、皆様方のいつに変らぬご理解とご協力により、本市といたしましてはあらゆる面で予期以上の成果をあげることができましたことを深く感謝いたすものであります。

昨年は私ども待望の東海道新幹線も開通をみ、これに伴い小田原駅西口方面はすでに昔の面影を見出すのに困難なまでに変わりつつありますことは皆様方ご承知のとおりであります。そのほか本市といたしましては継続事業として施工中の漁港施設もその管理を市に移管され、名実ともに小田原の漁港として機能を発揮できる段階になり、又懸案の下水道事業中もつとも重要な処理施設の敷地も今井地区の皆様方の深いご理解により昨年十一月にはその決定をみることができ、昨年末には着工の運びに至りましたことは、文化都市としての本市のため喜びにたえないところでありまして、ここに改めて深甚なる謝意を表するとともにそのご好意に沿うべく努力いたしたいと念願いたしております。

なお本年は文化の殿堂市民会館も第二期工事を終わり、市民会館として広い範囲からの利用が期待できますことは、私ども市民といたしまして喜びにたえないものがございます。しかしながらこのように各種事業が着々進ちよくしつつある一方、急速に進展する社会情勢のもとにある地方自治体といたしましてこれに処していく事業はあまりにも多く、全市民の方々からすべての面にわたりご満足いただくことは非常に困難な財政事情にありますことはご承知のとおりであります。私ども議会といたしましてはこの点に深く思いをいたし、新しい年とともに市民福祉増進のため、更に協力一致して明るい健康な町づくりに専念いたしたい所存でありますので、皆様方にもなお一層市政に対しご理解あるご協力を切にお願いいたすものでございます。

ここに希望に満ちた昭和四十年の新春を迎えるにあたり、本年も皆様方にとりましてよき年でありますことを祈念いたしましてのごあいさつといたします。

心配ごと相談

1月 5日.12日.19日.26日
午前9時 ～ 午後3時

市立青少年補導所

財政状況の公表

38年度決算・39年度上半期分

昨年度に続き健全財政

建設的事業に約37%を投入

市ではさる十二月一日、昭和三十八年度決算と昭和三十九年度上半期分（昭和39年4月～9月）の財政状況に合わせて財産及び負債の概況を公表しました。

この財政状況の公表は、条例により毎年二回行なわれておりますが、今回の公表書では、まず昭和三十八年度の市財政が収入面において市税の伸長とともにその徴収率九九・六七%（前年度九九・五六%）という極めて良好な成績を収め、さらに競輪益金その他の収入も順調な伸びを示し、一方支出面においては予算の計画的執行により効率的な財政運営がはかられたことにより、軽費老人ホーム建設費のうち二千二百七十五万七千円の明許繰越が行なわれたのにもかかわらず、決算で約四十九万五千円の黒字を生じ健全財政を維持したこと。また昭和三十九年度における市の財政運営は昨年度に引続き順調に推移していることなどが明らかにされております。

以下順を追って公表書の概要を説明しますが、紙面の都合で特別会計等は省略させていただきます。なお、地方自治体の財務会計制度を合理化して行政事務の能率をはかるため、昨年地方自治法の一部が改正されましたので、昭和三十九年度の予算からは様式等が大幅に変わりました。

38年度決算 一般会計

昭和三十八年度一般会計の当初予算額は十六億五千五百四万五千六百円でありましたが、その後四億四千三百八十七万七千五百三円が追加され、最終予算額は二十億九千八百九十二万三千百三円となりました。これは前年度の最終予算額に比べ約二億八千三百三十一万円の増加です。

一方決算額は歳入二十億三千二十七万九千二百三十円、歳出二十億二千九百七十八万三千九百十一円となつております。これを前年度に比べますと、歳入で約二億三千四百八十万円、歳出で約二億八千七百七十万円の増となつています。なお、歳出決算額のうちには軽費老人ホーム建設費の明許繰越分二千二百七十五万七千円（未収入特定財源国庫補助金七百五十五万円、県補助金三百七十七万円、計一千百三十二万円）が含まれており、これに伴う、未収入特定財源については法の定めるところにより一般財源で補てんしましたが、ここに歳入歳出差引き四十九万五千三百十九円の剰余金が生まれ、予想以上の成果をあげております。

次にこの決算の結果を歳入歳出に分けて説明してみましょう。

歳入

予算現額二十億九千九百五十七万二千九百三円に対し、決算額は二十億三千二十七万九千二百三十円で、その収入割合は九六・七〇%と昨年度の九八・六三%に比べやや下回つております。

これは明許繰越された軽費老人ホーム建設費の特定財源である国庫補助金等が未収入となつたことなどによるもので、そのほかはおおむね良好な成績を示しております。

この歳入決算のうち市税が最高で四五・六一%を占め、次いで公営企業及び財産収入の二一・六一%、国庫支出金一〇・五九%、県支出金五・八六%の順となつております。

歳入の根幹である市税の収入済額は、予算現額より約五百五十九万円も多く、その徴収率も九九・六七%（前年度九九・五六%）と前年度を更に上回る高率を示しております。

これを現年度分だけについてみますと九九・八八%（前年度九九・七八%）という全国的にも最優位の徴収成績です。

また公営企業収入である競輪特別会計からの収益金繰入額は、三億五千八百万円（前年度二億九千五百万円）におよび、この財源で多くの建設事業が推進されたわけであります。その他の歳入面についてもそれぞれ順調に執行されました。しかしながら今後の市財政につきましては、産業経済の発展あるいは福祉都市の建設等に伴う重要施策の遂行、街路整備などの都市計画事業、また義務教育施設整備事業、下水道整備事業、し尿高速化学処理場建設事業、公営住宅建設事業等、一連の大きな事業に莫大な経費が予想されますので経済情勢の動向と時代の推移に合わせるには必ずしも楽観を許さないものがあります。

歳出

予算現額二十億九千九百五十七万二千九百三円に対し、決算額は二十億二千九百七十八万三千九百十一円となり、市民会館増築事業費の継続費逓次繰越額一千九百八十九万六千円をあわせ差引き四千九百八十九万二千九百九十二円が予算上の不用額となりました。これは収入の状況に応じ支出を調整したり、支出の必要がなくなつたもの、また、経費の節約をはかつたものなどであります。

この歳出決算額を目的別にみますと、市役所費が最高で総額の二〇・四八%を占め、次いで教育費、土木費、社会及び労働施設費、産業経済費の順となつております。

またこれを性質別にみますと、建設的事業が最高で三七・四〇%（普通建設三四・九三%、災害復旧〇・九四%、失対事業一・五三%）次いで人件費三〇・四八%、物件費一〇・四七%、扶助費五・九八%、補助費等五・二〇%、公債費三・一九%。維持補修費三・一三%、繰出金三・〇三%等の順になつております。

なお、軽費老人ホームの建設につきましては、種々の事情から年度内の完成ができない見込みとなりましたので、止むを得ず建設費のうち二千二百七十五万七千円を明許繰越しの措置をとつたのであります。従つてこれの特定財源（一千百三十二万円）が未収入となりましたので法の定めるところにより、一般財源で補てんしたため本年度の財政負担となつております。

昭和38年度　一般会計款別決算額比率表

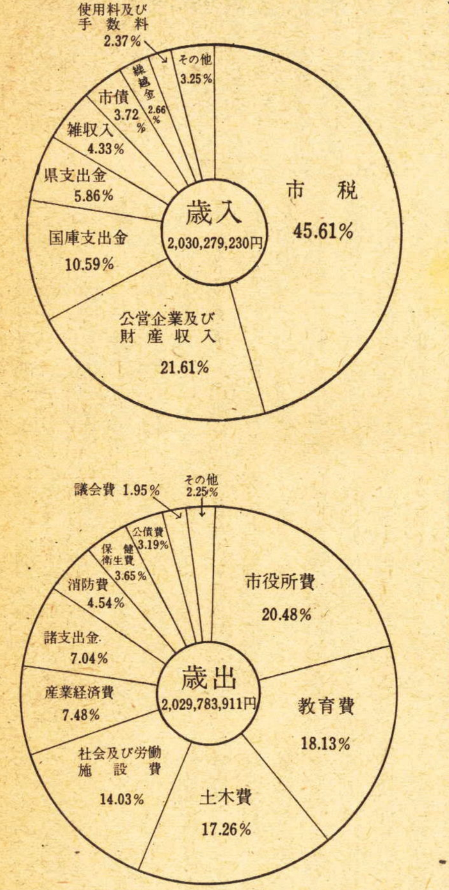

火事と救急は

119番へ

場所と目標をはっきりと

小田原市消防本部

予算額24億円を突破

昨年同期より5億8千万円の増

39年度上半期分一般会計

予算の概況

昭和三十九年度一般会計の当初予算額は、二十一億四千百八十万七千円で、その後六月と九月の補正により九月末日現在の予算額は二十四億七千百十一万四千円となりました。

これは前年度同期の十八億八千五百四十五万八千百三円に比べ約五億八千五百六十五万円の増となつております。

このうち六月には、競輪事業収益繰入金、軽費老人ホーム建設費の明許繰越に伴う過年度の国県補助金、繰越金及び公益質屋会計の引継金等を財源として、都市計画事業、裏駅中学校下線ほか一線の街路築造事業、国府津中学校体育館建設事業、土地改良事業、早川沿岸土地区画整理事業、体育施設整備事業、児童福祉費の増額等当面必要とする諸経費一億三千三百四十七万円が追加されました。

また九月には、市税七千二百万円、競輪事業収益繰入金四千万円のほか、追加の内示を得た市債、補助金、また小田原駅西口広場築造費国鉄委託金その他を財源として、高速化学処理場建設事業、下曽我小学校校舎増築事業、道路新設改良事業、都市計画街路築造事業、小田原駅西口広場整備事業及び公営住宅建設事業の追加分その他当面必要とする諸経費等一億九千五百八十三万七千円が追加されました。

なお、予算額に対する各費目の割合をみますと、まず歳入面では市税が総額の四五・四〇%を占め、次いで諸収入（競輪事業益金繰入金を含む）二三・八八%、国庫支出金一一・〇〇%、県支出金五・六三%の順となつております。

一方歳出面では総務費が最高で総額の一九・一三%を占め、次いで土木費一八・七八%、教育費一四・七二%、衛生費一四・五六%、民生費一三・七一%、農林水産業費六・四三%の順となつております。

予算執行の概況

一般会計予算の九月末日現在における執行状況は、別表のとおり総予算に対し、収入三八・三九%（昨年同期四一・三六%）、支出三四・一三%（昨年同期三六・三八%）となつており、おおむね良好な執行状況を示しております。

なお、収入のうち、国庫支出金、県支出金等の収入割合が低いのは、諸事業の執行が下半期に集中し、これらの事業に対する補助金等がまだ交付されていないためであり、市債についても同様です。

また支出のうち、農林水産業費土木費等の支出割合が極端に低いのは、諸事業の執行が特に下半期に集中しているためで、農林水産業費では土地改良事業、土木費では道路新設工事をはじめ、都市計画事業、公営住宅建設事業等の支払いが下半期になるためです。

昭和39年度上半期一般会計款別予算現額及び執行済額

39.9.30 現在

歳入

款別	予算現額	収入済額	収入割合
市税	1,122,000,000円	509,719,470円	45.43%
地方交付税	6,000,000	――	――
分担金及び負担金	46,857,000	22,521,230	48.06
使用料及び手数料	56,160,000	25,694,262	45.75
国庫支出金	271,738,000	42,045,336	15.47
県支出金	139,091,000	6,234,479	4.48
財産収入	87,883,000	4,949,846	5.63
寄付金	12,330,000	7,255,383	58.84
繰入金	3,500,000	――	――
諸収入	590,060,000	303,558,202	51.45
市債	154,896,000 (19,896,000)	19,800,000 (19,800,000)	12.78 (99.52)
繰越金	23,252,000 (22,757,000)	23,252,319 (22,757,000)	100.00 (100.00)
合計	2,513,767,000 (42,653,000)	965,030,527 (42,557,000)	38.39 (99.77)

歳出

款別	予算現額	支出済額	支出割合
議会費	43,893,000円	21,026,643円	47.90%
総務費	492,533,000 (19,896,000)	193,665,479 (19,896,000)	39.32 (100.00)
民生費	361,571,000 (22,757,000)	143,694,309 (53,730)	39.74 (0.24)
衛生費	359,823,000	119,442,937	33.19
労働費	41,165,000	16,204,583	39.36
農林水産業費	158,840,000	32,164,085	20.25
商工費	66,124,000	42,103,570	63.67
土木費	464,010,000	111,213,992	23.97
消防費	91,975,000	37,401,091	40.66
教育費	363,852,000	109,292,972	30.04
公債費	65,871,000	31,571,567	47.93
諸支出金	360,000	116,400	32.33
予備費	3,750,000	――	――
合計	2,513,767,000 (42,653,000)	857,897,628 (19,949,730)	34.13 (46.77)

カツコ内は、継続費逓次繰越額、繰越明許額

財産約二万九千円

負債約八千八百円

市民1人当たり

市有財産

九月末日現在における市有財産をみますと、まず一般会計と特別会計では、公有財産（土地、建物、山林、物件、有価証券）二十九億一千五百七十七万六千四百八十三円、基金二千四百七十五万八千三百七十一円、物品（自動車、機器）九千五百五十六万円の計三十億三千六百九万四千八百五十四円となつております。

公営企業会計を実施しております水道会計では、有形固定資産（土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定）六億九千七百二十九万五千七十四円、投資資産（有価証券）五十二万円の計六億九千七百八十一万五千七十四円となつております。

また病院会計では、有形固定資産（土地、建物、構築物、器械、備品、車両、放射性同位元素）四億二千八百五十四万六千四百四十六円、投資資産（有価証券）二十万円の計四億二千八百七十四万六六百四十六円となつております。

そこでこれら各会計分を合わせますとその総額は四十一億六千二百六十五万五千五百七十四円となります。

これを市民一人当たりにしますと二万九千九百六十七円、一世帯当たり十三万三百七十六円の市有財産を持つていることになります。

市債

一般、特別及び企業各会計の九月末日における市債現在高は、十二億三千四百六十一万七千二百十七円で、前回公表の三月末日現在の十一億九千五百九十二万五千三百二十円に比較してみますと、約三千八百六十九万円の増となつております。

これは諸事業の財源として大蔵省と郵政省から六千七百三十万円を新規に借入れた分から償還額二千八百六十万八千百三円を差引いた額です。

九月末日現在の市債現在高を市民一人当たりにいたしますと、八千八百八十八円（前年同期八千百一円）、一世帯当たりでは三万八千六百六十九円（前年同期三万六千二百五十二円）となつております。

一時借入金

財政調整資金としての一時借入金は、一般会計において四月に郵政省から四千万円、公益質屋の運転資金として県から三百万円、計四千三百万円を借入れましたが、郵政省からの四千万円は六月に返済し、同月また郵政省から六千万円を借入れましたが、八月に返済しましたので、九月末日現在における一般会計の借入額は公益質屋運転資金の三百万円のみであり、特別会計においては皆無となつております。

たばこは市内の小売店で買いましょう

たばこ代金の一部はたばこ消費税として市の収入になりますからぜひご協力ください。

1人約6,900円

＝住民負担の概況＝

九月末日現在における市税総調定額九億六千六百七十五万八千八百五十六円から、滞納繰越分三百六十四万二千六百二十一円を差引いた九億六千三百十一万六千二百三十五円を対象として九月三十日現在における本市の人口十三万八千九百八十八人と世帯数三万一千九百二十八世帯で除しますと、市税の負担額は、一人当たり六千九百三十四円、一世帯当たり三万百六十五円となります。

◇――◇

◇――◇

市営霊園の建設はじまる

久野山の一角に公園式墓地

かねてより計画されていた市営霊園の建設工事が、さる十二月七日から都市計画施設の一つとして市内久野山の一角で着工の運びとなりました。

最近工場の進出や住宅の増加など市勢の急速な発展に伴い、墓地の入手が困難になつてきたことと、土地の合理的利用という観点から欧米や日本の大都市にもある公園式の墓地をつくろうという気運が関係者や一般市民の間で高まつてきましたので、市では昭和三十九年度から工期五カ年、総工費約一億円で工事に着手したものです。

建設地は、市内久野字坊所から約二キロのぼつた箱根外輪山のうち、小田原市外二カ町組合が管理する久野山字八十地内にある針葉樹林におおわれた斜面（面積十ヘクタール）で、眺望のすばらしい静かなところです。

本年度は建設資材運搬路の築造に引続いて、とりあえず工費四百四十八万円で延長四百三十㍍、幅員六㍍の園内幹線道路がつくられますが、これが完成しますと自然美をそこなわないよう敷地内のスギやヒノキ、雑木などが順次切りたおされ墓地の造成がはじまります。そして昭和四十三年度までの予定で、管理事務所をはじめ、駐車場、休憩所、展望台、遊園地、納骨堂、花壇、便所などをととのえ、あくまでも今までのような暗い感じのする墓地という概念から抜けでた明るい公園式の霊園がつくられ、墓地の入手難も緩和されるものと思われます。

◇……◇

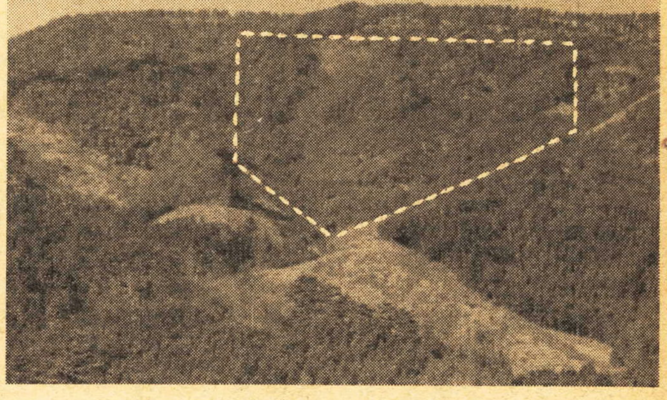
白い点線内が霊園建設敷地

四月から操業開始

高速化学処理場

懸案のし尿処理問題近く解決

かねてから市内多古三町河原で宝光化研工業株式会社ほか三社の請負により進められている高速化学処理場の建設工事は、すでに建物その他構築物のほか、機械、電気設備工事のほとんどを完了し、十二月なかばから一部施設の通水試験が行なわれておりますが、引続いてし尿の試験投入にはいり、四月から操業開始の運びとなる見込みです。

市では、さる昭和三十五年、市内久野の諏訪原台地に高速たい肥化処理場を建設し、一日に三万六千人分のし尿とごみ三十六トンずつを処理しておりましたが、これだけの処理能力では、全市のし尿の完全処理が不可能であることから、地元多古地区の方々のご協力を得て、昨年度以来工費一億三千五百七十一万八千円（うち国庫補助金二千九百六十万円、県費補助金五百六十万六千円、起債四千百五十万円）、工期二カ年の継続事業で高速化学処理場の建設に着手したものです。

この処理場は、敷地面積九千二百十九平方㍍で、鉄筋コンクリート二階建ての処理工場（延面積九百六平方㍍）をはじめ、鉄筋コンクリートブロツク建ての投入室（面積六十平方㍍）のほか、乾燥装置、散布炉床、最終沈でん池その他の付帯施設からなり、一日に十万人分のし尿百トンを薬品で化学的に無害無臭なものにする能力をもつております。

現在市内の清掃業者が一日にくみ取つているし尿は約百十トンと推定されておりますが、この処理場が操業開始となれば、既設の高速たい肥化処理場と合わせて一日に十三万六千人分のし尿百三十六トンの処理が可能となります。

漁港管理条例など議決

一般会計で六千九百万円を追加

市議会12月定例会

さる十二月九日招集された市議会十二月定例会は、会期を九日以内と定めて審議が進められましたが、十六日に閉会されました。

この定例会では、認定議案十件、補正予算案八件、条例議案六件、事件議案一件、諮問案一件、意見書二件、計二十八件が上程されました。

まず九日には、九月の定例会で決算特別委員会に付託され継続審議となつていた昭和三十八年度水道事業会計決算の認定議案を、委員長報告どおり認定した後、水道事業会計を除く昭和三十八年度各会計決算の認定議案が一括上程されましたが、これらの議案は決算特別委員会へ付託、閉会中の審査となりました。

次いで下水道終末処理施設建設に伴う工事請負契約の締結議案が上程され、審議の結果原案のとおりこれを可決し、さらに固定資産評価員の選任替えについての諮問案が上程されましたが、これも原案のとおり同意し、石井重治氏（市収入役）の後任に浦寅松氏（総務部長）を選任しました。

さらに昭和三十九年度各会計補正予算案や小田原市漁港管理条例など十四件が一括上程され、鈴木市長の提案理由説明、事務当局の内容説明が行なわれました。

翌十日には、前日の上程議案に対する質疑がなされた後、各議案の審査はそれぞれの常任委員会に付託されました。

十一日と十二日には、総務委員会を除く各常任委員会の審査が、また十四日と十五日には総務委員会の審査がそれぞれ行なわれました。

十六日には、本会議が再開され各常任委員会へ付託となつていた昭和三十九年度各会計補正予算案と条例議案の審査報告があつて採決にはいり、小田原市特別職報酬等審議会条例が一部修正されたほかは、いずれも原案のとおり可決されました。

引続いて議員提出による原子力潜水艦寄港阻止についての意見書など二件が追加上程され　審議の結果これらを否決した後、一般質問が行なわれ閉会されました。

なお、今回の定例会で議決されたおもな議案の内容は次のとおりです。

昭和三十九年度一般会計補正予算

今回の補正予算額は、六千九百三十七万六千円（累計予算額二十五億四千四十九万円）におよんでおります。

これにより新たに久野の高速たい肥化処理場隣地に建設されるじんかい焼却場の搬入路築造費、下水道会計及び病院会計繰出金、不足が見込まれる人件費、物件費のほか、県補助金その他特定財源を得て当面必要とする事業費や諸経費が追加されました。そしてこれらの財源には競輪会計益金収入、国・県補助金その他が見込まれました。なお、歳出のおもなものは次のとおりです。（単位万円）

◇じんかい焼却場搬入路築造工事請負費八七二　◇石橋簡易水道事業費補助金七九　◇米神簡易水道事業費補助金四二　◇中島排水路改良工事請負費五〇　◇商店街共同施設設置費補助金二三二　◇道路維持費五〇〇（累計三、三六七）◇道路新設改良費一四九（累計五、〇八四）　◇小田原駅西口広場国鉄委託工事請負費二〇九　◇北分署署長公舎と物置新築工事請負費一一一　◇小田原育英会奨学資金交付金五〇　◇酒匂幼稚園舎増築工事請負費九四　◇交通安全活動用広報車購入費五〇、下水道会計繰出金五〇〇　◇病院会計繰出金一、五〇〇

小田原市漁港管理条例

この条例は、すでに一部使用が開始され経済効果をあげている県営小田原漁港の施設のうち、昭和三十八年度までに完成した部分が本年度内に県から小田原市へ移管される見込みとなりましたので、漁港法の規定によりその維持、保全及び運営その他漁港の管理について必要な事項を定めるため、提案されたものです。

なお、この条例には石橋、米神、江之浦三港の管理についても規定されております。

小田原市特別職報酬等審議会条例

この条例は、市長の諮問機関である特別職報酬等審議会の設置、組織及び運営などを規定するため提案されたものです。

これにより今後議会議員の報酬や常勤の特別職職員の給料の額を改訂するときは、市長はこの第三者機関である審議会の意見を聞いて条例改正の議案を議会に提出することになるわけです。

小田原市民会館条例の一部を改正する条例

この条例は、目下増築中の市民会館が、四十年四月に完成する見込みとなりましたので、これにさきだち利用者の便宜を考え、同会館の増築分の諸施設、設備の使用料を定めるため、提案されたものです。なお、おもな施設、設備の使用料は次のとおりです。

施設、設備の使用料

※時間区分　午前＝九時～正午　午後＝一時～五時　夜間＝六時～十時　全日＝午前九時～午後十時　◎大会議室＝午前二千円　午後三千円　夜間四千円　全日九千円　◎第一、第五会議室＝午前、午後各四百円、夜間五百円（以上一時間につき）◎第二、三、七会議室＝午前、午後各二百五十円、夜間三百円（以上一時間につき）　◎第四会議室＝午前、午後各六百円、夜間七百円（以上一時間につき）　◎第六会議室＝午前、午後各百五十円、夜間二百円（以上一時間につき）　◎展示室＝全日四千五百円　◎結婚式場＝一回千円　◎控室＝一回三百円　◎着付室＝一回三百円　◎写真室＝一回二百円　◎配ぜん室＝和室一回三百円、洋室一回二百円　◎結婚式ひろう宴には第二会議室から第七会議室まで使用できます。

なお第五、六、七会議室は和室です。

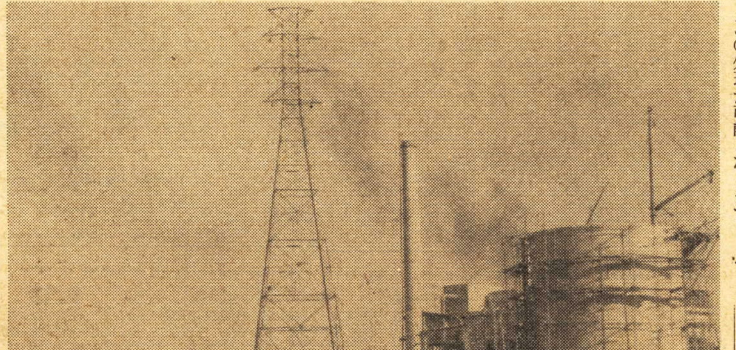
一部施設の通水試験が行なわれている高速化学処理場

早川沿岸土地区画整理第二工区二号線街路築造工事
＝早川地内＝
（工事概要）
街路築造工事
延長百三十八・五㍍
幅員六㍍
工事費百万円（うち県補助三分の一）

国連協会会員募集

正会員（年額）一口二百円
団体会員（年額）一口二千円
申込先　国連協会小田原支部市役所市民課内
電(22)一一一一の内線

潜水病再圧タンク

市立病院などに設置

定置漁業の潜水士や遊漁潜水者が水中で作業しているときにおこる潜水病の早期治療とその予防措置のため、このほど五百八十万円の経費で市立病院と網一色の県立水産指導所に潜水病再圧タンクがそれぞれ設置されました。

これは小田原沿岸地区に潜水病患者が発生した場合、今まで米軍横須賀基地内又は下田湊漁業協同組合内の再圧タンクを利用する方法しかありませんでしたので、一昨年十二月、神奈川県ぶり定置漁業協同組合ほか九組合の連名で県知事あてに陳情されていた再圧タンクの設置が、今回県と本市の協力で実現の運びとなつたものです。

市立病院の再圧タンクは大型のもので、同病院構内の東側に昨年末つくられたブロツク平家建ての建物（面積約五十二・八平方㍍）のなかに設置され、第一回の試運転もすみ、この一月から治療ができる見込みです。

また県立水産指導所に設けられた再圧タンクは救急用の小型なもので、患者をタンクに入れたまま市立病院のタンクまで運ぶことができますので、水中で作業される方々は今後安心して仕事ができるようになります。

利用料金は、市立病院の大型再圧タンクが一人一時間千円、診療時間外は三割の加算となつておりますが、県立水産指導所の小型再圧タンクは救急用のため無料です。

なお、県立水産指導所の再圧タンクは、将来小田原漁港に設置される予定です。

本年度沈砂池など建設

下水道終末処理場　いよいよ着工

さきに地元の方々のご協力で市内今井地区の下新田に敷地が決定した下水道終末処理施設の起工式は、さる十二月十三日午前十時三十分から現地に鈴木市長をはじめ山橋市議会議長のほか市議会議員、柳下今井地区自治会長、地元対策委員など市の関係者や地主、地元の方々約七十名が参列して挙行され、ここに懸案であつた下水道終末処理施設は着工の運びとなりました。

本年度第一期工事では、まず下水処理の第一段階としてすでに埋設された下水管から汚水にまじつて流れてくる土砂を沈でんする沈砂池（長さ三十四・五㍍、幅七・六㍍、深さ三・一㍍）が、現在の地盤より六・七㍍の地下につくられ、その上に地下一階のポンプ室や各機械を操作する部屋が設けられます。そして地上には水質試験室や電気室などが建てられます。

なお、今回の工事請負費は四千四百五十万円（うち国庫補助金五百万円　県補助金二百八十七万五千円）となつており、引続き年次計画で昭和四十六年度までに完成する予定です。

【写真は起工式でくわいれをする鈴木市長】

市民税
県民税　第4期分

納期限　2月1日

お忘れなく期限までに納付してください。

納税貯蓄組合へ全戸加入いたしましょう。組合についてのお問い合わせは税務課庶務係へご連絡ください。

老人ホームが完成

入居希望の方は厚生課へ

市内蓮正寺の旧市営種苗農場あとにかねてより建設中でありました小田原市軽費老人ホームあしがり荘が、このほどできあがり、その完成式がさる十二月二十一日午前十時から鈴木市長をはじめ、来賓や関係者など多数の参列を得て盛大に行なわれました。

この老人ホームは、身よりのない人やいろいろな事情で家族と同居できないおとしよりの方々に余生を健康で楽しくすごしていただくため、市が一昨年から工費三千八百万円で工事を急いでいたもので、市立の老人ホームとしては県下ではじめての施設です。

建物は一部に鉄筋コンクリートを取り入れたブロツク造りの平家と一部二階建て、延べ一千二百八十三平方㍍という近代的なもので四畳半の個室十、八畳の二人部屋二十のほか、食堂兼集会室、浴室応接室、医務室その他の付帯施設も完備されております。

また給食はもちろん、嘱託医、看護婦を置いて定期的に健康診断が行なわれるほか、指導員、寮母による生活指導や相談も受けられるようになつております。

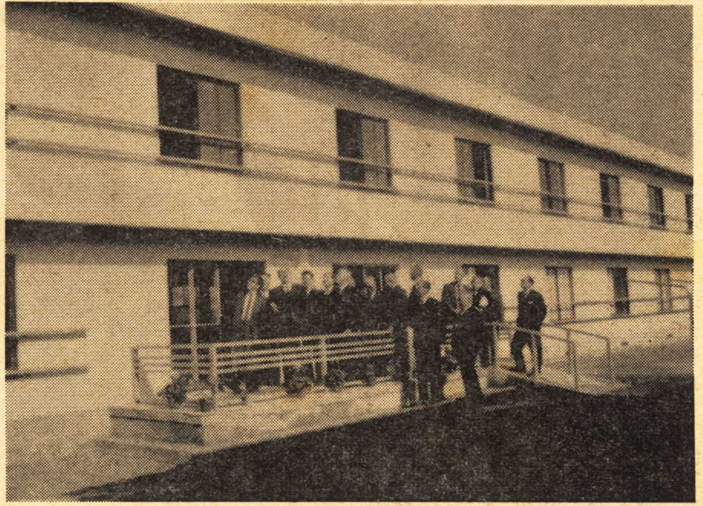

写真は完成した軽費老人ホームあしがり荘

収容人員は五十名で、入居は来春早々の見込みですが、入居資格は、六十歳以上の身よりのない方や家族と同居できない方で、しかも一年以上引続き市内に住んでいる健康な方となつております。

費用は部屋の使用料が、①個室月額一万二千円、②二人部屋を夫婦で使用する場合一人月額一万二千円、③個室が満員のためやむを得ず二人部屋を一人で使用する場合月額一万二千円、④二人部屋を夫婦以外の二人で使用する場合一人月額一万一千五百円となつております。このほか暖房費として十一月から三月までの間、一室につき月額七百円をいただくことになりますが、これらの費用は事情により徴収の猶予や減免ができるようになつております。

入所ご希望の方は市役所厚生課（電話㉒～一一一一番の内線）で詳細をお尋ねの上、お申込みください。

小田原⇄平塚間複々線など

本市地域の鉄道輸送力増強を陳情

わが国の経済の高度成長は、大都市とその周辺に人口と産業の集中をもたらしています。特に神奈川県は首都に隣接するという地理的事情から鉄道の輸送力は限界に達し、朝夕の通勤ラツシユはまさに殺人的であり、今後の人口増加とあわせてこの抜本的対策が望まれています。

このため、政府の「財政投融資」による建設資金確保を要求する神奈川県鉄道輸送力増強促進中央大会が、昨年十二月二日、県下の市町村長や正副議長のほか関係者など約五百人の出席を得て東京平河町の都道府県会館で開かれました。

この大会では、特に本市域の通勤難打開策として東海道線平塚―小田原間の複々線化、過密都市対策の一環とされている御殿場線沿線の開発に伴う同線の電化と複線化、その他国鉄施設の増強として小田原駅地下道の新設、鴨宮駅南口の設置、さらには御殿場線駅舎施設の整備等が取りあげられました。

大会のあと、総理大臣をはじめ関係方面への陳情が代表者により行なわれましたが、本市や足柄上・下郡の代表は山口県議、五神副知事とともに国鉄本社に石田総裁をたずね、県下の鉄道輸送難を訴えその解消について善処方を懇請しました。

駐日カナダ大使が植樹

日・加親善を目的として、さる十二月十日、十一日の両日、県下を視察されたリチヤード・P・バウワー駐日カナダ大使は十日午後四時四十分、県秘書課の佐田副参事の案内で星崎記念館に到着。鈴木市長、山橋議長等と懇談されたあと、常盤木門下に改装なつた池のそばにカエデとカナダカシの苗木を植樹されました。

その日同大使は、箱根で一泊され、翌十一日は箱根一周のあと、午後一時四十五分、サラダボールの製造を見学のため、市内板橋の日下部産業に立ち寄られ、同二時四十分からは県工芸指導所を視察して帰京されました。

植樹する駐日カナダ大使（右）

わかりやすくなる住所

住居表示審議会　実施要綱を市長に答申

町名や住所の番地をわかりやすくするため、昨年五月市長の諮問機関として設けられた小田原市住居表示審議会（会長山橋勝蔵氏）では、発足以来実施基準について再三審議をしておりましたが、このほどその要綱がまとまりましたので、さる十二月十五日市長に答申しました。

この実施要綱によると第一次実施地域は、国鉄東海道線以南、早川以東、山王川以西の旧市内二百二十一平方キロを街区方式で整備することになつておりますが、整備作業は、これらの実施区域と方式を市議会三月定例会に上程し、議決を得てから昭和四十一年度の実施を目標に進められます。

そこでこの実施要綱によりどうして住居表示の整備をしなければならないのか、また本市で採用される予定の街区方式とはどういうものかについてその概要を説明してみましょう。

どうして住居表示の整備は必要か

わたくしたちの日常生活では、「住所」を表示する「番地」が混乱しているため、郵便や電報の配達がおくれたり、尋ね先がわからなかつたりして、多くのむだな時間をついやすことがよくあります。

また救急車、消防車、パトルカーなどの現場到着が遅れて被害を大きくしたり、いろいろな不利や不便を体験しております。

これはもともと住居の表示のために設けられたものでない「地番」を住居の「番地」に用いているからです。

このため政府では、市街地における住居表示の方法を全国的に統一してどこへ行つても住所がわかりやすく、実生活に結びついた便利な町をつくるため、昭和三十七年五月に「住居表示に関する法律」を施行しました。

これに伴いただ今全国の市や町で土地の地番を住居の番地にしない、つまり住居に新しい番号をつける住居表示の整備事業が進められているわけです。

ところでこの実施方法には、法律により道路方式と街区方式の二つがありますが、前にも述べたように本市では都市形態に一番適した街区方式が採用される予定でありますので、ここでは街区方式についてふれてみましょう。

街区方式

この方式は、次のように町割り、街区割り、住居番号の決定の順で行なわれます。

①町割り

町の境界線を公道、河川、鉄道などわかりやすいもので区画します。

②街区割り

町の区域をさらに道路、河川、水路、鉄道等の恒久的施設などで区画します。そしてこの「街区」に国鉄小田原駅に近い方から街区符号を一番、二番、三番と順次つけます。

③住居番号の決定

次に各街区ごとに街区の境界線を十㍍間隔に順次区切り、国鉄小田原駅に近いかどから右回りに番号をつけます。これを「基礎番号」といいます。

そこで街区の中にある建物の出入口が面している基礎番号を「住居番号」とします。街区の境界線に面していない建物は通路が境界線に接する基礎番号を住居番号とします。

以上のように街区番号又は住居番号がきまりますと、町の四つかどに街区表示板、建物などには見やすいところに住居表示板が一定の規格により表示されますので、みなさんがどこを尋ねてもわかるようになります。

この住居表示制度が実施されますと、みなさんの住所はたとえば小田原市〇〇一丁目一番（街区番号）一号（住居番号）となり、これにもとづいて市役所備え付けの住民登録票、印鑑登録簿、選挙人名簿、課税台帳などすべての公簿の住所欄が書き替えとなります。

そして土地の地番である現在の番地は、土地や家屋の登記等の財産表示、あるいは戸籍の本籍以外に使用されなくなります。

街区方式による参考図

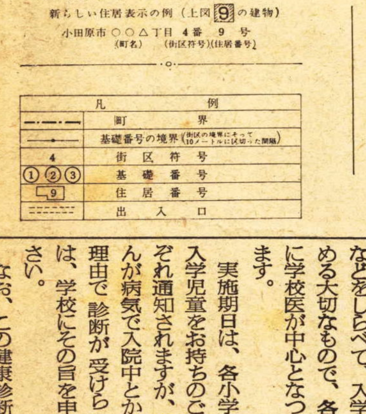

街区方式による
新らしい住居表示の例（上図9の建物）
小田原市 〇〇△丁目 4番 9号
（町名） （街区符号）（住居番号）

凡例	
—・—・—	町界
—•—	基礎番号の境界（街区の境界にそって10メートルに区切った間隔）
4	街区符号
①②③	基礎番号
9	住居番号
-------	出入口

私たちの学校生活

その9　酒匂小学校

……グループにわかれて……体育の勉強……

私たちの学校の全校児童数は約千五十名で、第一校舎から第四校舎までの四つの校舎で勉強しています。

南側には、国道一号線が東西に走り、毎日おびただしい自動車が行ききしています。

先生やおかあさんたちは、交通事故をおこさないようにと、私たちに注意してくれます。

学校の近くには海があり、いろいろなさかながとれます。

また、学校のうらの方に、大きな工場がありますが、これが大蔵省印刷局小田原工場で、いろいろなお札を作つています。

学校にはテレビが六台あり、テレビ室も設けてあります。

温室にはシヤボテンをはじめいろいろな植物があり、ここで理科の勉強をしたり、写生をしたりします。

温室の横には池があり、こい、ふななどが気持ちよさそうに泳いでいます。ほかにうさぎにわとりなどの動物を、飼育部の人たちがいつしようけんめい育てています。

それにプールもあります。プールは、たて二十五㍍、横十㍍、深さ平均一㍍の、小学生用のものと、たて、横五㍍、深さ五十センチの、幼児用のものとがあります。

毎年夏になると、プールで泳ぐのが楽しみです。特に夏休みにはいると自由に泳いでよいので、毎日たくさんのなかまが泳ぎにきます。

今プールの横に岩石園をこしらえています。この石は夏休みに先生たちが、ぼくたちのためにトラックで遠くまで行つて、取つてきてくださつたものです。

学校の応接室にはいると、かべに大きながくがかかつています。このがくの中には「体育の勉強がとてもよくできています」というようなことが、筆ぶとに書かれています。これは文部省からいただいた表彰状です。

私たちの体育は、五～六人のグループで勉強します。

グループには器械運動などのじようずな人も、へたな人もいますがへたな人はすこしでもじようずになるように、じようずな人は、なおいつそうじようずに出来るようにと、グループ全体の人が女子も男子もなく、お互いに助け合いながら、ひとりひとりの目標に向つて努力していきます。ひとりの人が自分の目標のことが出来るようになると、グループ全員の人が手をたたいて喜びあいます。

このように「ひとりはみんなのために、みんなはひとりのために」という考えで勉強をしていきます。

体育の時間以外の時でもみんなにめいわくをかけないように、と、ひとりひとりが注意し助け合つています。

このような学校で、勉強している私たちはたいへん幸福だと思います。

（酒匂小学校児童会）

※次回は白山中学校です。

グループでバスケツトボールをする酒匂小のこどもたち

新入学児童の健康診断

一月から二月にかけて実施

ことしの四月に、市内の小学校へ新入学されるお子さんの健康診断が、一月から二月にかけて実施されます。

これは、学校保健法によつて、お子さんの健康診断や知能テストをして、これからの義務教育を受けるものについて体力や知能程度などをしらべて、入学の適否を決める大切なもので、各小学校ごとに学校医が中心となつて行なわれます。

実施期日は、各小学校長から新入学児童をお持ちのご家庭にそれぞれ通知されますが、もしお子さんが病気で入院中とか、その他の理由で診断が受けられないときは、学校にその旨を申し出てください。

なお、この健康診断のうち目、耳、鼻、のど等の診断は、医師の都合で次の期日に行なわれます。

◎1月22日午後1時30分から　早川、片浦、芦子、千代、酒匂、本町の各小学校

◎1月29日午時1時30分から　曽我、町田、山王、足柄、桜井、国府津の各小学校　午後2時30分から　下曽我小学校

◎2月5日午後1時30分から　城内、新玉、久野、富水、大窪、下府中の各小学校

暴力、緊急事件は一一〇番へ

小田原警察署

農業センサスなど実施

農業の実態をは握してその振興施策の基礎資料を得るため、耕地面積五畝以上の農家などを対象に二月一日現在で国の農業センサスと県の農家実態調査が、二月上旬に調査員のききとりにより実施されます。

調査結果は申告者に徴税その他利害関係を生ずることに一切使用されませんので、調査員がお伺いした際はありのままを答えられるようご協力をお願いします。